

藤崎町水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県南津軽郡藤崎町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 29 年 12 月 1 日	計画給水人口	16,191 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現在給水人口	14,580 人
		有収水量密度	0.35 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 120 千m
	配水池設置数	0	
施 設 能 力	6630 m ³ /日	施 設 利 用 率	53.9% %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	当町の水道料金は、基本料金と従量料金との二部料金制で用途別料金を採用しています。料金表は下表のとおりであります。料金算定には資産減耗費は採用していません。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 4 月 1 日

(例)

<料金表>

○水道料金表

	用途別	基本水量	金額
基本料金	家庭用	8m ³	2,112円
	営業用	13m ³	3,432円
	団体用	13m ³	3,432円
	湯屋用	130m ³	34,320円
	工業用	130m ³	34,320円
	臨時用	13m ³	3,432円
超過料金	全用途共通(1m ³ 当たり)		264円

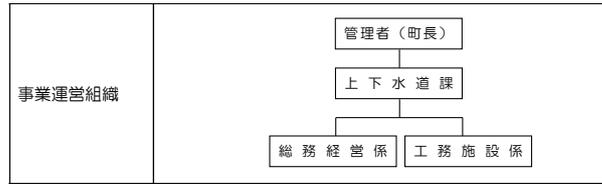
○メーター使用料

メーター口径	型 式	使用料
13mmまで	地下式(直読式)	88円
20mmまで	地下式(直読式)	143円
25mmまで	地下式(直読式)	176円
40mmまで	地下式(直読式)	528円
50mmまで	地下式(直読式)	1,056円
50mm超	地下式(直読式)	1,760円
13mmまで	地上式(隔測式)	308円
20mmまで	地上式(隔測式)	363円
25mmまで	地上式(隔測式)	396円
40mmまで	地上式(隔測式)	572円
50mmまで	地上式(隔測式)	1,991円
50mm超	地上式(隔測式)	2,255円

④ 組織

水道事業は下水道事業と上下水道課の中で形成されています。
上下水道課の職員は8人で、うち水道事業は5名であります。
水道事業の健全経営のためには、専門的な知識と技術の継承と向上が必要不可欠で、各種研修等へ積極的に参加しています。
職員の定員については第4次藤崎町定員適正化計画に基づき適正な定員管理をしています。
職員の給料については一般会計と同じ体系にしています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道課
61歳～	1人
51～60歳	2人
41～50歳	4人
31～40歳	1人
～30歳	0人
合計	8人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

浄水場の維持管理業務を民間に委託しています。
青森県水道事業広域連携推進(中南地区)会議に参画し広域について議論しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

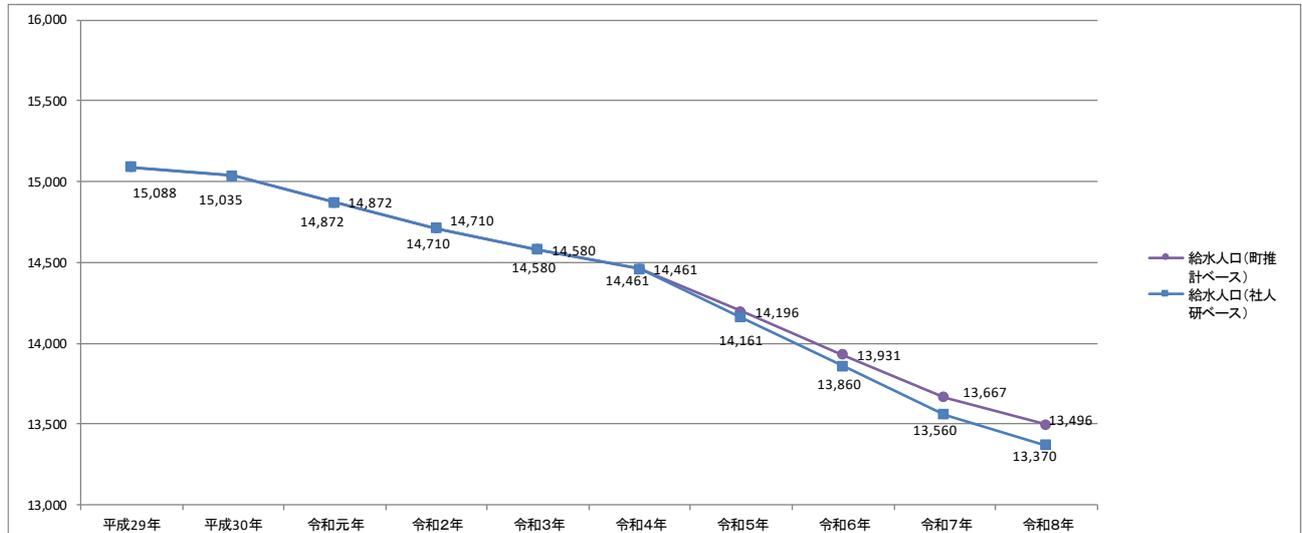
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 : 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の推計には町独自の推計と社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出しました。
いずれの推計でも給水人口は減少傾向にあります。

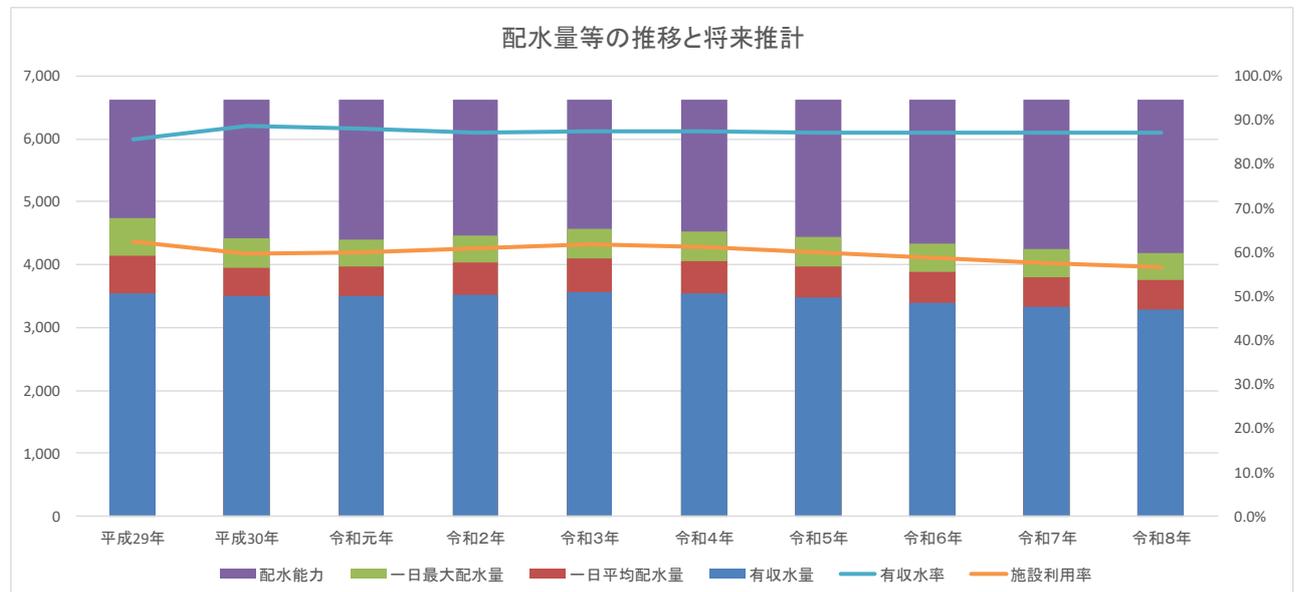
	実績値 ←					→ 推計値					(単位: 人)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
給水人口(社人研ベース)	15,088	15,035	14,872	14,710	14,580	14,461	14,161	13,860	13,560	13,370	
給水人口(町推計ベース)	15,088	15,035	14,872	14,710	14,580	14,461	14,196	13,931	13,667	13,496	



(2) 水需要の予測

水需要については、藤崎町移住・定住促進対策事業の効果により近年増加していますが、給水人口の推移と同様今後は減少が見込まれます

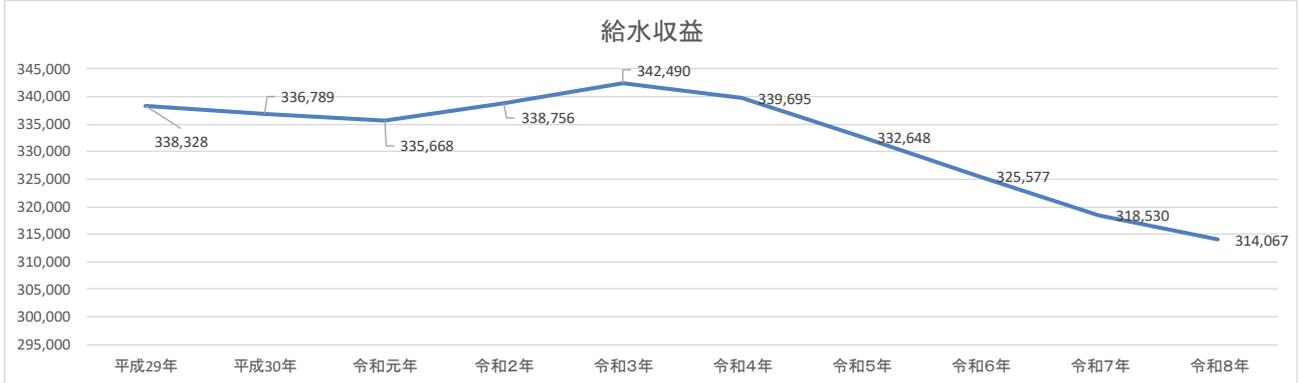
	実績値 ←					→ 推計値					(単位: m ³ /日)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
有収水量	3,535	3,505	3,494	3,517	3,575	3,546	3,472	3,398	3,324	3,277	
一日平均配水量	4,132	3,950	3,969	4,034	4,095	4,062	3,978	3,893	3,809	3,756	
一日最大配水量	4,739	4,414	4,399	4,461	4,565	4,528	4,434	4,340	4,246	4,187	
配水能力	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	6,630	
有収水率	85.6%	88.7%	88.0%	87.2%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%	87.2%	
施設利用率	62.3%	59.6%	59.9%	60.8%	61.8%	61.3%	60.0%	58.7%	57.5%	56.7%	



(3) 料金収入の見通し

料金収入については水需要と同様、藤崎町移住・定住促進対策事業の効果により近年増加していますが、給水人口の推移と同様今後は減少が見込まれます。

	実績値←					→推計値						(単位:千円)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年		
給水収益	338,328	336,789	335,668	338,756	342,490	339,695	332,648	325,577	318,530	314,067		



(4) 組織の見通し

職員の定員については現状の人員のまま事業をしていくことが予想されます。

	実績値←					→推計値						(単位:人)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年		
技術職員												
技能職員												
事務職員	8	8	8	8	7	8	7	7	7	7		

3. 経営の基本方針

平成17年3月の町村合併に基づき、平成18年4月に料金改定し、令和元年10月には消費税の改正に伴う料金改定を行いました。
 近年は、給水人口の減少や節水器具の普及のため、有収水量は毎年減少し、給水収益も同様に減少しています。その傾向は、水需要を予測した結果、今後も継続していくことが予想されています。さらに、配水池や管路の老朽化に伴い今後順次更新していくこととなり、水道事業の経営は厳しくなっていきます。これらのことから事業の効率化や広域連携を通して、コストの縮減に取り組んでいきます。
 水道は町民の生活を支える大切なライフラインであり、欠かすことのできない事業であることから、藤崎町水道ビジョン並びに本経営戦略に基づき、「安全で安定した水の供給を町民に」を念頭に水道事業の健全経営に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路及び浄水場の更新に係る建設改良費の縮減と更新費用の平準化を図り資金不足を発生させず、使用者の料金負担を極力抑え、安全で安定した水の供給をすることを念頭に事業経営をしていきます。
-----	--

更新に係る建設改良費の縮減と更新費用の平準化を図り資金不足を発生させず、使用者の料金負担を極力抑え、安全で安定した水の供給をすることを念頭に事業経営をしていきます。
水道施設の更新につきましては、平成27年度アセットマネジメント、平成29年度水道事業基本計画を策定し、投資の平準化を図るために施設の長寿命化(耐用年数の1.2倍)を目標とし、更新していきます。なお、管路につきましては、配水量に見合った口径へのダウンサイジングを図り、管種につきましては、耐震性が高く、耐用年数が長く、コストを抑える管種で更新していきます。

※ 管路更新は令和10年度からを想定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業を将来にわたって持続させるために、資金不足にならないための適正な財源確保を目指していきます。
-----	--

- ・水道料金
水需要予測に基づき算出した給水量をもとに、算出しています。
- ・企業債
施設の更新費用の80%を企業債で賄うよう算出しています。
- ・繰入金
料金収入で賄うべきでない消火栓の維持管理、及び建設改良費等の経費を算出しています。
- ・国庫補助金
管路更新費用に国庫補助制度がないため計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料・修繕費等の維持管理費については、固定費に当たるものであるため、変動のないものとして計上しています。
動力費については、水需要が減っていることから、毎年度減少したものを計上しています。
職員給与については、第4次藤崎町定員適正化計画に基づく人員の増減がないため、変動のないものとして計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	青森県水道事業広域連携推進(中南地区)会議に参画し検討しています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	民間の資金・ノウハウ等の活用は予定していません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成27年度にアセットマネジメント、平成29年度に水道事業基本計画を策定し、投資の平準化を図るために施設利用の長寿命化(耐用年数の1.2倍)を検討し計画的に更新を行っていきます。 管路については給水地区の人口等を踏まえ減径について検討します。 浄水場については、現在2カ所ある浄水場について統合も含め検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	老朽管更新等に合わせて施設の耐震化を進めていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金収入は毎年減少していくことが見込まれますが、計画期間中においては利益を保つことが可能であり資金不足にはならない見込ではあります。しかしながら、計画期間後の老朽管更新及び料金収入に更なる減少の見込がある場合は、料金改定の検討も必要となります。
企 業 債	据置期間を無くし元金均等方式の償還にして、利息の縮減を図ります。
繰 入 金	料金収入で経費を賅うので基準内繰入以外の繰入の必要はありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産がないため収入増加の取り組み予定はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略の目標の実現に向けて、随時フォローアップしていきます。 令和10年度から管路更新が予定されていることから、次期経営戦略では詳細な事業計画、資金計画を作成予定です。
-------------------------	--